

令和3年度 事業計画
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

事業概要

全国的に経済情勢は、「緩やかに回復している」とみられていたものの、令和2年の年初めからの新型コロナウイルス感染症の拡大防止策が国を挙げて進められている。このことにより経済の急速な悪化の動きが出るなどセンター事業活動そのものにも大きく影響するところとなっています。早い時期での終息と経済の回復を願うところであります。

さて、「2025年問題」から「2040年問題」へ、単なる高齢者の増加にとどまらず、課題は、その高齢者を支える現役世代の急減問題へと局面が変化してまいります。

人生100年時代を迎え高齢者も社会の支え手の考え方の下、働く意欲のある高齢者が、能力を十分に発揮できるよう活躍の場を整備することが必要であります。

加えて、登録会員が高齢化する中、会員数の増加拡大に向け、特に女性会員の確保、さらには退会を最小限にするための取り組みが重要であり、就業以外でも活躍できる場をつくることも併せ求められています。

中部地方のシルバー人材センターの100歳になった女性会員が現役で三十数年就業し続け、内閣府の表彰を受賞されています。人生100年時代の安心の基盤は「健康」です。活力ある地域社会づくりに貢献し、多くの方が「働ける」喜びを感じ、人生の自己実現や生きがいをもたらすことができるよう、会員の皆様とともに役職員が一体となって、事業の推進を図るため中長期計画に基づき事業運営に邁進してまいります。

第1 事業方針

1 目標数値等

(1) 受託事業

事業目標等	単位	令和3年度	令和2年度	前年対比
会員数	人	394	380	103.7%
受注件数	件	1,112	1,072	103.7%
就業延人員	人日	15,589	15,033	103.7%
契約金額	千円	81,876	78,955	103.7%
配分金総額	千円	66,470	64,100	103.7%
就業率	%	100	100	

(2) 労働者派遣事業

事業目標等	単位	令和3年度	令和2年度	前年対比
受注件数	件	44	43	102.3%
就業延人員	人日	4,160	4,120	101.0%
賃金総額	千円	19,100	18,920	101.0%

第2 事業計画

1 雇用によらない就業機会の提供について

(1) 受託事業

自己の労働能力を活用し、自らの生きがいの充実や社会参加を希望する高齢者に対して、地域社会の日常生活に密着した臨時的かつ短期的又はその他の軽易な仕事を組織的に把握して提供します。

(2) 独自事業

高齢者の就業機会の創出・拡大のため、また地域社会に貢献し就業を通じて社会参加することをねらいとして、高齢者が独自の創意工夫により行う事業として実施します。

① 手作り品製作・販売

② 刃物研ぎ

③ その他会員の長年培った技能・知識・経験を活かし取組み実施するもの。

2 雇用による就業機会の提供について

(1) 職業紹介事業

センターは実施事業所として、希望する一般高齢者及び会員を対象に職業安定法に則った適正な運営を行います。

(2) 労働者派遣事業

高齢者の多様な働き方に対応した雇用・就業機会を確保するため、センターは実施事業所として法令遵守を徹底しながら、適正な事業運営を行います。

3 就業に必要な知識及び技能を付与するための講習について

講習事業

就業上必要な技能、知識を就業意欲のある高齢者に付与することにより、実際の就業に結びつけるとともに、安全に、より広い就業分野での仕事の確保と提供を目的とするため次の講習を実施します。

(1) 講習事業

- ・ 安全就業（事故防止）講習
- ・ 職群班別（草取班・刈払班・剪定班）講習
- ・ 刈払機並びにチェーンソー実技講習
- ・ 手作り品講習
- ・ その他事業運営に必要な講習

(2) 派遣労働会員向け教育訓練

第3 事業推進のための活動

1 事業を推進するための諸活動及びその他の社会参加活動を推進するための諸活動

高齢者の生きがいの充実と福祉の向上を図り、活力ある地域づくりに寄与するとともに、事業及び社会参加活動を推進するための活動として以下のとおり実施します。

(1) 普及啓発活動の推進

シルバー事業への理解と高齢者の加入促進及び意識啓発を目的とし、次の事項を重点に実施します。

- ① 会報の発行 年2回
- ② 行政機関広報への掲載
- ③ 各イベントへの参加（各機関の主催イベント等）

- ④ HPによる情報提供（新着就業先情報の掲示・各種活動報告等）
<https://webc.sjc.ne.jp/takizawa/>（令和2年度より変更）
- ⑤ マスメディアへの情報提供（テレビ・ラジオ・情報誌等）
- ⑥ 会員入会促進（第2次会員100万人達成計画）
- ⑦ シルバーフェア2021の実施
- ⑧ 会員による入会促進やチラシの配布活動（1人1会員入会促進）
- ⑨ 退会抑止（ゴールド会員規程に沿った登録の勧め）

（2）安全・適正就業の推進

会員自らの健康維持と事故防止を図りながら、安全・適正就業対策基本計画、安全・適正就業基準に基づき、適正就業ガイドラインに沿って安全・適正に仕事を遂行できるよう、意識の高揚と啓発活動のため次の事項を実施します。

- ① 安全・適正就業委員会の開催
- ② 安全大会の開催
- ③ 安全巡回指導（パトロール）の実施
- ④ 安全・適正就業講習会の開催（地域班会議・職群班会議等）

（3）調査研究

高齢者の就業分野を支える有用な社会システムとしての機能を果たすために、社会経済環境の変化、高齢者の就業に対する意識の変化に対応した事業の展開が求められることから、以下について実施し事業の策定に活用します。

- ① 認知度アンケートの実施
- ② 会員の就業に関する意識（状況）調査の実施
- ③ 先進地視察や外部機関が主催する各種研修や講習会への参加

（4）就業分野の開拓・拡大

シルバー人材センターとしてふさわしい仕事を受注することで、会員の確保とともにセンター事業の発展・拡大につなげるため、以下の通り実施し、高齢者の職業能力や経験を把握分析し、地域のニーズに対応する仕事の提案等を行います。

- ① 理事による事業所訪問
- ② 会員による就業拡大（1人1仕事紹介）
- ③ 独自事業の企画・推進

（5）相談・情報提供

入会希望の高齢者を対象に入会説明会の充実を図ることにより、センターの主旨・目的を十分に理解していただき、ハローワーク、公益社団法人岩手県シルバー人材センター連合会等と連携し、就業又は雇用等に係る相談及び情報提供を実施します。

- ① 入会を希望する市民に事業説明会を開催
(独自に作成したビデオで会員の活動を紹介)
- ② 就業相談の実施 (HPによる情報提供等)

（6）社会参加活動の推進

自主的活動に対する意識や共助の精神で共働するという意識を高めるため、各種ボランティア事業を計画し、社会参加を促す機会を提供します。

- ① 除草ボランティアの実施
- ② 剪定ボランティアの実施

- ③ 刈払ボランティアの実施
- ④ その他ボランティアの実施（各地域班で企画のボランティア等）

(7) 運営体制の充実

① 事務局体制の充実

理事会方針の決定に従いながら、センター理念に基づく事業運営を推進するため、また、多様化するシルバー事業に対応するため、積極的に研修会・講習会・視察等に参加し職員としての資質向上に努め適正な事務処理に努めます。

② 専門部会、委員会の充実強化

会員同士の意思疎通を良好にした事業運営を目指します。また、各委員会に関しても部会と同じく会員主体の活力ある活動を目指します。

③ 地域班・職群班の活性化

地域班毎あるいは合同で班会議を開催し地域班組織の充実と会員間の交流を図り、地域社会に貢献する自主的活動の実施の促進を図ります。

職群班においては事故防止に最大の意識を傾注し、安全・適正に就業できるよう講習会や研修会を企画し会員のスキルアップを目指すことに併せて、後継者育成に取り組み組織の増強に努めます。

④ ワークプラザの有効活用と事業の充実

理事会・部会・委員会等各組織の諸会議のみならず、今まで培ってきた技術の継承や技能の向上、事業の企画・開発・推進、また会員間の情報交換や交流の場として有効に活用して行きます。